

報道関係者 各位

令和4年10月26日(水)

【照会先】

広島労働局労働基準部監督課

課長 小岸 圭太

労働基準監督官 岡崎 貴広

電話 082-221-9242

## 無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します ～11月5日(土)労働基準監督官が相談に対応～

広島労働局(局長 阿部 充)は、11月に実施する「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を11月5日(土)に実施します。

長時間労働をはじめ労働条件全般にわたり、労働基準監督官が相談に応じ、労働基準関係法令の説明や、労働基準関係法令違反が疑われる事業場に関する情報の受理、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

過重労働解消相談ダイヤルの概要は以下のとおりです。

### 過重労働解消相談ダイヤル

電話番号：0120-794-713 (フリーダイヤル)  
なくしましょう 長い残業

実施日時：令和4年11月5日(土) 9:00～17:00

実施場所：広島市中区八丁堀5-7 KSビル6階

※ 取材希望の方は事前に監督課(担当：岡崎)までご連絡ください。